

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	高圧ガス製造の許可
根拠法令・条項	高圧ガス保安法 第5条 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	法第5条第1項の規定による高圧ガスの製造の許可については、法第8条各号のいずれにも該当していることを許可の基準とする。
標準処理期間	25日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	